日本政策金融公庫の

マル経融資 ご存じですか?

（小規模事業者経営改善資金　融資制度）

手数料不要　**無担保**　**無保証人**　**低金利**

従業員20名以下

（商業・サービス業は５名以下）の
法人・個人事業主の方が対象です！

融資限度額	2,000万円
年　金　利	運転資金・設備資金 1.21%（平成31年４月１日現在）
返 済 期 間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
担保・保証人・手数料	不　要

ご利用いただける条件

- **規　　模**　従業員数（役員・家族・パート除く）が商業・サービス業５名以下、製造業・その他２０名以下の事業所。
- **営業年数**　伊丹市内で1年以上営業しておられる事業所。
- **納　　税**　確定申告を行い、所得税・法人税・事業税・市民税を完納しておられる方。
- **経営指導**　６ヶ月以上伊丹商工会議所の経営指導を受けておられる方。
- **業　　種**　日本政策金融公庫の融資対象業種の方。
- **借　　換**　現在ご利用中でも当初借入額の半分以上ご返済の方は借換も可能です。

※決算書の内容・現在の借入金額等によりご期待にお応え出来ない場合もありますので、ご了承下さい。

ご用意いただくもの

- ☐ 借入推薦依頼書
- ☐ 前期・前々期の確定申告書・決算書
- ☐ 最近の試算表
- ☐ 日本政策金融公庫返済回数表（含教育ローン）
- ☐ その他借入金返済回数表（含住宅ローン）
- ☐ 許認可証
- ☐ 工事概況表
- ☐ 設備見積書
- ☐ 商業登記事項証明書（法人のみ）
- ☐ 不動産登記事項証明書
- ☐ 法人税・消費税の領収書又は納税証明書

その他の書類もお願いする事もあります。

お問い合わせ先
お 申 込 み 先

伊丹商工会議所　経営支援課

〒664−0895　伊丹市宮ノ前2−2−2

TEL　072−775−1221　　FAX　072−775−1223